

日本共産党船橋議員団

三にゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>

市 会 議 員

石川敏宏 ☎462-4548 事務所☎467-2860	佐藤重雄 ☎432-9872
岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
金沢和子 ☎422-5278	中沢学 ☎493-8140
	渡辺ゆう子 ☎462-7273

市民生活を悪化させる消費税増税を、市長は「社会保障制度を維持するために必要」とのべ、市民の負担増への配慮はありません。3月議会では市の手数料・使用料の消費税相

使用料・手数料のいっせい値上げも



船橋商工会議所が市内中小企業55社に対して実施した景況調査によると、2012年の10月から12月の3ヶ月を2013年の同時期と比較すると、売上高が減った企業は8社、仕入単価が上がったところは13社、経常利益が減少した企業は12社と、

大企業がもうけを上げれば、雇用や賃金、家計にまわるといふ「アベノミクス」の正体が、企業数では9割・雇用数では7割を占める中小企業と、GDPの6割を支える家計消費を応援するものではなかった、ということがあらわになっています。

当額を5%から8%に値上げする提案を市長はしました。公民館や駐輪場、野球場などのスポーツ施設、アンデルセン公園や海浜公園の使用料金がすべて値上げと

厳しい状況となっています。主な原因として、需要が増えないこと、売上単価が低下したことがあげられています。消費増税が実施されれば、市内経済には深刻な打撃となるのは明らかです。消費税は自治体にも影響を及ぼします。8%への消費税増税により船橋市の収入になる地方消費税は約12億円増えますが、支出に係る増税分は約15億円です。船橋市にとっても差し引き3億円の負担増で、市民にしわ寄せとなるものです。

さらに市民生活を守るために、市が独自で国民健康保険料や介護保険料の引き下げ、教育費の保護者負担を軽減するなどの対策が不十分です。船橋市は、増税後の市民生活や市内経済の推移について、「注意深く見守っていく」、「何らかの対応をとったほうが妥当と思われるときは、対応する」との姿勢です。

何らかの対応が必要な事態を、事前に防ぐことこそ、自治体の仕事ではないでしょうか。

地方自治体は消費税法で消費税の納税が免除されているので、消費税を転嫁しない自治体もありますが、船橋市は消費税相当額として市民に8%の負担を合わせるのです。

なりませぬ。地方自治体は消費税法で消費税の納税が免除されているので、消費税を転嫁しない自治体もありますが、船橋市は消費税相当額として市民に8%の負担を合わせるのです。



今こそ、市民生活への負担軽減を!

消費税増税は中止し

再生エネルギー普及にむけた事業 予算化

市長提案の新年度予算は市民負担の拡大など大きな問題があり、日本共産党は反対の態度をとりましたが、いくつかの前進もありました。その一つが、再生可能エネルギーの活用拡大にむけた各種事業の実施です。

公共施設への再生エネルギー導入方針の策定では、「市内に潜在する活用可能な未利用エネルギー源を調査する」との表明がありました。こうした調査は日本共産党が震災直後から議会でも求めています。

「公共施設への導入という枠を超えて市民や市内の団体、事業者なども含めた『オール船橋』で取り組む一大事業とすべきだ」、「市内経済を活性化し、新たな雇用ひいては新たな基幹産業をも生み出す可能性をほらんでいる」とさらなる前進を求めました。

マンションへの太陽光発電設置補助も計上されました。これまで補助対象は戸建てのみ。「マンションにも」という市民の声を議会でも取り上げ、対象拡大を求めました。

下水処理場での小水力発電の実証実験のための予算も計上されました。



脱原発・自然エネルギーの日本に

東日本大震災、福島第一原発の事故から3年が経過しましたが、事態は収束するどころか、増え続ける汚染水の処理などその対応は

いまだに綱渡りの状態です。最も危険で高コストで不安定な電源が原子力発電です。管理するすべのない核のゴミを生み、一旦事故が起れば故郷も人のつながりも奪う原発に日本の現在と未来をゆだねるわけにはいきません。再生可能エネルギーによる電力の地産地消の推進を求めていきます。

今こそ戦争への流れを止めよう！

～田中優子さんに学ぶ憲法と江戸学～



■田中優子さんプロフィール
1952年横浜生まれ。
法政大学社会学部メディア社会学科教授
法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授
江戸学者。2005年度 紫綬褒章受章
専門：日本近世文化・アジア比較文化

2014年 **4月19日** 土
開場 14:00 開演 14:30
船橋市民文化ホール

(JR 船橋駅南口徒歩約7分、京成船橋駅徒歩約5分)
入場料 500円 (チケットあり) 託児あり (無料 要予約)
要約筆記あり 磁器ループの設備あり (補聴器用)

チケットお問い合わせ

九条の会・ちばけん tel. 043-236-0660 (野口)
九条の会・千葉地方議員ネット tel. 047-444-5262 (津久井)

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

4月23日(水)

弁護士が
相談を
受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時

要予約 ☎ 436-3030